

研修会開催におけるチェックリスト（主催者用）（集合＋オンライン形式）

* 本チェックリストに記入の上、申請書およびプログラムとともに事務局に2か月前までに提出してください。

* 本チェックリストの運用は、政府、県及び各行政団体からの指示や各種ガイドラインが改定になった際に適宜改訂いたします。

* 急激な感染拡大等が見られた場合には、事務局より開催の中止やオンライン講演会への変更を依頼することもあります。

イベント名		申請者名	
開催日時	令和 年 月 日（ ） : ~ :		
会 場			
参加者想定	人（会場の最大収容人数の50%を最大値とする）		

項 目	チ ェ ッ ク 内 容
-----	-------------

（１）全般的な事項

全般的な事項	☐ 施設管理者等と協力・役割分担の上、適切な感染防止策を実施する ☐ 参加者が、感染防止対策が講じられているか確認することができるように案内文等に明記する ☐ 感染発生の場合に備え、参加者の連絡先（参加者の連絡先（氏名、所属、電話番号等）を確認（個人情報の取扱いには十分注意、参加者等に対して必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを事前に周知） ☐ イベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針を決めておく
--------	--

（２）参加者への依頼事項

イベント参加者への依頼事項	☐ 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを指示する ・体調がよくない場合（例：発熱(37℃以上)・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合） ・新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合 ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 ☐ マスク着用、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒 ☐ 会場内の混雑を防止するため、入場制限する場合があることへの理解 ☐ 参加者、スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保 ☐ イベント中の大きな声での会話禁止 ☐ 原則として、ごみは持ち帰る ☐ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、保健所が実施する行動履歴等の調査への協力を要請 ☐ その他、感染防止のために主催者が決めた措置や主催者指示の遵守
---------------	---

(3) 施設・会場（施設管理者と協力・役割分担の上、実施）

本会場	☐ 会場の換気の徹底が出来る（窓開け、機械換気など） ☐ 不特定多数が接触する場所は、定期的に清拭消毒を実施が出来る
共用物品・設備の消毒等	☐ 他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする ☐ 複数の人の手が触れる場所・物品を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施
ロビー・休憩スペース	☐ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする ☐ 休憩スペースは、常時換気を実施
ゴミの廃棄	☐ 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る ☐ ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用 ☐ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い

(4) 運営

開催・運営に当たっての留意点	☐ イベント時間は、可能な限り短縮し、感染リスクを圧縮する。 ☐ 主催者は、参加者等に対しマスクを着用させること。ただし、同時に熱中症等対策を講じる場合は、着用の必要性を確認し、参加者等に注意喚起すること ☐ 座席数を減らすなど、人と人との間隔を確保する（1席以上の間隔を確保し、できる限り2m（最低1m）空けること）。 ☐ 会場設営は可能な限り簡素化し、設営に要する人員・時間を縮減する。
当日の受付時の対応	☐ 入口、受付窓口に手指消毒剤の設置する ☐ 参加者の検温や赤外線カメラで体温を確認（機器がある場合）。 ☐ 発熱(37℃以上)や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は入場させない ☐ 人と人が対面する場所は、できる限りアクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮蔽する ☐ 参加者が距離をおいて並べるよう目印等（足型）を設置する ☐ 受付を行うスタッフは、必ずマスクを着用する ☐ 現金の授受等をできるだけ回避すること。現金の授受等が発生する場合には、直接行わずにコイントレー等を介してやりとりする ☐ 参加者に対して、「イベント参加者への依頼事項」の呼びかけ
イベントスタッフ等	☐ スタッフは、イベントの運営に必要な最小限の人数とする ☐ 準備前の検温・体調確認を徹底し、発熱がある場合等は自宅待機とする ☐ マスク着用、手洗い、手指消毒の徹底 ☐ 休憩時間は分散化し、対面での食事、会話を避ける ☐ 休憩場所は、窓を開けるなど換気を徹底
物販及び飲食	☐ 物販及び飲食は最低限とし、次に留意する ・情報交換会は禁止 ・弁当の提供については可とするが、手渡しではなく、各自お取りいただく等の方策を検討する ・物販する際の現金等のやり取りについては、直接行わずにコイントレー等を介してやりとりする
オンライン講演会時の対応	☐ 単位登録票については主催者が責任をもって参加者に配布・郵送する ☐ 主催者が参加者リストを作成し、事務局に提出する

(5) 事前会議・打合せ

事前の会議・打合せ	☐ イベント開催に当たっての会議・打合せは、必要最低限の人数で実施 ☐ 当日の会議・打合せ時間は、可能な限り短縮（事前の資料配布など、方法の工夫） ☐ 当日の会議・打合せは、可能な限り広い空間で行い、換気を徹底
-----------	--

(参考資料)

- ・一般社団法人日本コンベンション協会「新型コロナウイルス感染症禍における MICE 開催のためのガイドライン第 2 版」
- ・福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策（令和 2 年 7 月 30 日改定）

以上のガイドラインを遵守したうえで研修会を実施いたします。

（主催者代表者サイン）

（印）

以上、確認しましたので開催を了承いたします。

（支部長サイン）

（印）